

女性の経済活動小委員会の活動について（改定案）

- 活動期間：2011年3月～ 1年程度

- 活動頻度：4半期に1回程度＋適宜情報交換

- メンバー：企画委員と連携会議構成団体議員

委員長・副委員長は企画委員より選出。内閣府が事務局

- 活動内容：

① 女性の活躍の推進

<具体例>

○国内への啓発

- ・各団体を通じた啓発

○国内ネットワークの構築

- ・男女共同参画推進連携会議に所属する団体の拡充
- ・定期的情報交換、各団体の取組をとりまとめた冊子の配布
- ・先進事例の収集、業界団体との意見交換

○ポジティブ・アクションの推進

- ・各団体での実践、パンフ等を通じた傘下団体への働きかけ

② WLN日本委員会発起人会との連携

<具体例>

○国内委員会の設立状況（23年度前半）等を踏まえ、意見交換

○2011 APEC WESの報告会やシンポジウムの共催、提言のフォロー等